

第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 7 年 9 月 1 2 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 7 年 9 月 1 2 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 教 育 委 員 会 会 室
開 会	午 前 9 時 3 0 分
閉 会	午 前 9 時 5 5 分
出 席 者	教 育 長 永 井 清 司 委 員 久 野 美 奈 子 加 古 三 津 代 栗 本 弘 太 竹 内 直 哉 杉 江 大 典 林 絵 美 濱 野 和 江 後 藤 浩 子 高 島 千 晴 竹 内 久 恵 山 本 将 希
出 席 した 職 員	教 育 部 長 学 校 教 育 課 長 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 指 導 主 事 事 務 局 学 校 教 育 課
傍 聴 者	な し
議 題	な し
そ の 他	(1) 令 和 7 年 8 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告) (2) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)

1 開会

出席者 5 人

第 9 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 8 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 8 回署名委員 竹内委員、栗本委員

第 9 回定例会会議録署名委員を指名した。

久野委員、竹内委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 東海中学校総合体育大会柔道競技

県の武道館がアジア大会で使用できなかったため、畳を買い替えた知多市で今回の大会が行われました。金曜日に団体戦が、土曜日に個人戦が行われました。

(2) 大興寺竹灯籠祭

今年も旭東小学校の児童の竹灯籠と、旭南中学校の特別支援学級の生徒の金魚提灯が展示されました。天気が良かったこともあり、それ以外の様々な作品もとてもきれいに見えました。

(3) ふれあいプラザ祭

パナソニックから手動発電機によって電車模型を動かす設備の展示がありました。少年少女発明クラブや学校とも関わりを持って、理科の授業等で使用できると良いな、と思いました。

(4) 知多市 55 年の歩み展・アトム展テープカット

「知多市」だけではなく、「知多町」の時代や、さらに昔の古代の化石などの展示が行われていました。また、以前勤労文化会館の館長を勤められていた小池信純氏の鉄腕アトムに関するコレクションの展示も行われ、小池氏がコレクションについて説明してくださいました。

4 議題

なし

5 その他

(1) 令和7年8月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）林学校教育課長

令和7年8月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校10人、中学校5人でした。

現在の認定者数は、小学校328人、中学校235人、合計563人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で認定が2人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が13人です。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回まで、認定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校13人、中学校9人、合計22人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに、取消が小学校2人、中学校2人で、現在の決定者数は、小学校165人、中学校52人、合計217人です。

Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。

現在の決定者数は、小学校24人、中学校8人、合計32人です。

就学援助認定者数の前年度との比較表です。

上段の要保護の認定者数、8月は令和6年度と比較し、3人増の22人です。

下段の準要保護は、13人減の563人となっています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(2) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）林学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「ウエケンドキドキ体験ショー ウエケン大工とおしごと体験！」から、項番10事業名「知多市文化協会 文化講演会」までの10件につきまして後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

項番1「ウエケンドキドキ体験ショー ウエケン大工とおしごと体験！」については、どこでどのような事業が行われるのでしょうか。また、『おしごと体験』ということは、対象者は子どもになりますか。

濱野生涯学習スポーツ課長

場所は、八幡の西水代で、対象は子どもとその保護者となっています。

事業自体は既に実施されており、解体予定の建物に対してハンマーで壁を壊すなどの体験ができたようです。

6 自由討議

(1) 10月の行事等予定について

林学校教育課長

10月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第9回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、10月10日（金）午前9時30分から第10回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和7年9月12日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____